# 震災から１年を振り返って

東日本大震災から１年余りが経過した。発災直後、本会は会員組合の被害状況を把握するため、直ちに情報収集を開始したが、通信インフラやガソリン供給網の断絶などにより、被災地の状況把握は困難を極めた。しかし、このような異常事態で威力を発揮したのは、会員間のネットワークであった。構成員を含めると県内約 2 万社を数える組合関係者の誰かが、沿岸部の状況を見聞きし、口伝が各組合の執行部に集約する。本会では、その断片的な情報を手繰り寄せ、組み合わせながら、東北経済産業局などの要請に応じて連日に亘り報告を続けた。アナクロな手法ではあったが、あらゆることが想定外だった震災直後において、国や県等の初動対応に少なからず貢献できたのは、大きな人的ネットワークを有する本会だからこそと自負しており、改めてその繋がりの大切さを認識した。

やがて、ガソリンの供給等が回復し現地に訪れることが可能になると、被災地区での情報収集と支援施策の周知普及に向けて「震災対応移動中央会」を開催した。現地での相談会には、悲しい知らせも多く寄せられたが、絶望的と思われていた組合関係者の無事を確認したりなど嬉しい驚きもあった。また、訪問の際には、岡山県中央会などから送られた救援物資を被災地に届けた。

支援物資を手渡す本会職員

会員組合もまた、被災地の復旧・復興のために積極的な支援活動を展開した。ガソリン不足時の移動手段確保のため 200 台以上の自転車を提供した県自転車二輪車商業(協)や、底冷えのする避難所に大量の畳などを寄贈した県畳工業組合・企業組合をはじめ、数多くの組合が、自分たちの得意とする分野で被災地を応援した。また、全国の組合組織もその専門性と幅広いネットワークを活かして、多くの被災者に支援の手を差し伸べた。

支援の輪は広がり見せ、本会で震災復興支援の義援金受付を開始すると、会員組合をはじめ、全国中央会・都道府県中央会などから総額約 4,500 万円の善意が集まった。この義援金は、被害区分に応じて県内 18 市町村の 112 組合に配布した。

3.11 から数ヶ月を経て国・県等による仮設店舗・工場の整備が進むと、被災した中小企業者による「組織化＝組合設立」の機運が高まりを見せた。昨年度においては、宮古市田老地区の「たろちゃん(協)」を皮切りに９つの組合が新たに誕生しており、この他にも現在進行形で組織化に関する相談が複数寄せられている。

たろちゃん(協)の「たろちゃんハウス」

被災した中小企業者の復旧・復興支援策として益々ニーズが高まっているのが、「グループ補助金」である。昨年度においては、補助金ベースで 437 億円、30 グループ（補助金交付決定 295 者）の事業計画が採択となった同制度だが、補助金の活用を希望する声は昨年度を上回り、現状の予算規模では相当の競争激化が予想される。本会でも、平野復興大臣や復興庁岩手復興局などを通じ、更なる予算の充実を訴えているところである。

発災から１年を通じ、国・県等による中小企業の復興支援は、地域の基幹産業や経済・雇用規模の大きいものから優先的に行われてきた。今後は、土地利用の問題や激変した経営環境への対応等、力の弱い事業者の復旧・復興が課題となる。本会も我々の本分とする事業者の結束力を十二分に発揮し、岩手の復興に引き続き努めていく所存である。

## 海の幸をブランド化 ～ど真ん中・おおつち協同組合 創立総会開催～

創立総会 議案審議の様子

3月23日、震災復興型組合（LLP含む）の設立としては、7例目となる「ど真ん中・おおつち協同組合（理事長：芳賀政和氏）」の創立総会が開催された。

大槌町の水産加工業者、水産物卸売業者4名による事業協同組合の設立。大槌町は、東日本大震災により、壊滅的な被害を受け、町の基幹産業である水産業は、漁業者から水産加工業者、販売・流通業者に至るまで多くの経営基盤を失った。厳しい状況下、「水産業の復興なくして大槌町の復興は成し得ない」との強い思いと、全国各地、数多くの支援者からの力強い支援を背に、三陸のど真ん中、大槌で立ち上がるべく活動を再開。大槌町復興の象徴として、海の幸をブランド化、全国展開を図るため、各事業者が取り扱う製品の共同販売事業に取り組む。

芳賀理事長は、就任の挨拶で「協同組合において積極的な共同事業の推進を図り、組合員の復興及び発展とともに、地域の基幹産業の牽引役を担い、大槌町の早期復興及び発展に寄与したい。」と意気込みを語った。

## 震災対応移動中央会を開催

大船渡プラザホテルを会場に開催された移動中央会の様子

本会では、東日本大震災の影響により、著しい経営環境の変化に直面した沿岸地区の組合及び組合員企業等の早期の復興を後押しするため、昨年4月から「震災対応移動中央会」を開催している。

3月期は、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の公募が近日中に予定されていることから、同補助事業の概要を説明するとともに、津波により事業用資産を流失した事業者向けの24年度の新規事業である中小企業被災資産復旧事業を紹介、併せてグループ補助金申請に関連する本会支援事業について説明を行った。

3月14日は宮古地区、翌15日～16日にかけ大船渡・釜石で開催、延べ70名余の参加を得、同施策への関心の高さが窺えた。

津波により事業用資産・設備を滅失した事業者向けの県単独補助事業については、沿岸の該当市町村を申請先とする事業で、事業再開に不可欠な建物・附属設備・構築物・機械・装置の取得に要する費用を補助するもので、製造業・宿泊業は補助金上限額が2,000万円、その他の業種は300万円（いずれも取得費100万円以上、補助率1/2）である他、雇用要件等を満たす必要がある。また、震災発生日以降に既に実施した事業に遡及して適用することが可能となっている。

なお、被災資産復旧事業の詳細につきましては、各市町村担当部署または、岩手県経営支援課（TEL：019-629-5545）までお問い合わせ下さい。

# 平成 23 年度の組合設立状況

本会では、平成 23 年度に於いて 7 事業協同組合、1 企業組合、1 有限責任事業組合の設立支援を実施した。設立組合の特徴として、大震災からの復興・発展のため組織化した組合が多い。新設組合の概要は下記の通り。

**＜ 事業協同組合 ７組合、企業組合 １組合、有限責任事業組合 １組合 ＞**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **たろちゃん協同組合** | 理事長 | 箱石 英夫 | 出資金 | 98 万円 |
| 共同事業を実施することによって、組合員の円滑な事業推進と発展に貢献し、地域生活者の期待に応え、地域経済の復興発展に寄与することを目的に組織化。主な事業は、共同売出し、共同宣伝。 | 住　所 | 宮古市 | 組合員数 | 25 |
| | 設立年月日（登記日） | | 平成 23 年 8 月 19 日 | |
| **けせん水産業復興協同組合** | 理事長 | 及川 廣章 | 出資金 | 20 万円 |
| 震災により失った施設･設備を共同で整備し、積極的な組合事業の推進により、気仙地域及び組合員企業の復興発展に寄与することを目的に組織化。主な事業は、共同施設等の設置及びその管理運営。 | 住　所 | 大船渡市 | 組合員数 | 4 |
| | 設立年月日（登記日） | | 平成 23 年 10 月 14 日 | |
| **二戸市水道工事業協同組合** | 理事長 | 松田 博明 | 出資金 | 240 万円 |
| 共同事業を実施するとともに、施工･サービスの品質向上、情報の共有化等により経営基盤の強化を図ることを目的に組織化。主な事業は、共同施設設置･運営、共同販売。 | 住　所 | 二戸市 | 組合員数 | 12 |
| | 設立年月日（登記日） | | 平成 23 年 11 月 21 日 | |
| **おおふなと夢商店街協同組合** | 理事長 | 伊東　修 | 出資金 | 52 万円 |
| 地域の生活者の不便を解消し、震災のため解雇せざるを得なかった従業員の再雇用を図り、商店街の再興及び地域の復興発展に寄与することを目的に組織化。主な事業は、共同施設等の設置に関する調査研究。 | 住　所 | 大船渡市 | 組合員数 | 26 |
| | 設立年月日（登記日） | | 平成 23 年 11 月 24 日 | |
| **釜石地域採石協同組合** | 理事長 | 大山 裕昭 | 出資金 | 100 万円 |
| 復旧･復興に係る工事に必要な材料の供給は、個々での対応に限界があるため、組合として事業を推進し組合員企業の発展に貢献することを目的に組織化。主な事業は、共同販売、教育情報提供。 | 住　所 | 釜石市 | 組合員数 | 4 |
| | 設立年月日（登記日） | | 平成 23 年 12 月 14 日 | |
| **岩手県医療機器販売業協同組合** | 理事長 | 齊藤 哲哉 | 出資金 | 100 万円 |
| 経営環境変化に柔軟に対応するため、連携を図り、医療機器の適正かつ安定な供給を達成し、県民の健康と福祉の増進に貢献することを目的に組織化。主な事業は、共同購買、共同受注。 | 住　所 | 矢巾町 | 組合員数 | 4 |
| | 設立年月日（登記日） | | 平成 24 年 2 月 8 日 | |
| **林農海支援事業まほろば企業組合** | 理事長 | 上野 孝雄 | 出資金 | 100 万円 |
| 退職後に農林漁業を志す者、都会の喧騒から抜け出し新たなライフスタイルを追い求める者等が集い、豊かな第 2 の人生を送ることを目的に組織化。主な事業は、造林及び育林、農産物の栽培及び販売。 | 住　所 | 陸前高田市 | 組合員数 | 12 |
| | 設立年月日（登記日） | | 平成 23 年 10 月 6 日 | |
| **大船渡屋台村有限責任事業組合** | 理事長 | 及川 雄右 | 出資金 | 21 万円 |
| 震災により多くの店舗が被害を受けたが、再び中心市街地の賑わいの創出を図り、コミュニティビジネスとしての地域づくりを目的とし組織化。主な事業は、屋台村の管理運営、イベント企画。 | 住　所 | 大船渡市 | 組合員数 | 6 |
| | 設立年月日（登記日） | | 平成 23 年 10 月 21 日 | |
| **ど真ん中・おおつち協同組合** | 理事長 | 芳賀 政和 | 出資金 | 200 万円 |
| 被災した水産加工業者・水産物卸売業者が、大槌町の早期復興に向け、地元で採れる海産物のブランド化・全国販売を共同で行うために組織化。主な事業は、各事業者が取り扱う製品の共同販売事業 | 住　所 | 大槌町 | 組合員数 | 4 |
| | 設立年月日（認可日） | | 平成 24 年 3 月 29 日 | |

# 「平野復興大臣と地元経済界との意見交換」に出席

政府の方針について説明する平野復興大臣

3 月 24 日、復興庁岩手復興局の 2 階会議室にて、平野達男 復興大臣と地元経済界による意見交換会が開催され、谷村会長と藤村事務局長が出席した。

国からの出席者は、平野復興大臣をはじめ、末松復興副大臣、津川政務官ら 7 名、地元経済界からは本会のほか、県商工会議所連合会、県商工会連合会、岩手経済同友会県、農業協同組合中央会、県漁業協同組合連合会が出席した。

意見交換会の様子

谷村会長からは、震災からの復興に向け、①24 年度予算の早期実行、②24 年度グループ補助金の拡充、③実効性のある二重債務問題の解消の 3 点について要望。

これに対し、平野大臣からは、「グループ補助金は産業復興の最大のツールであり、24 年度についても必要額の確保に努める。また、二重債務問題については、『産業復興機構』と『再生支援機構』の機能を最大限に活かして実効性を高めていくとともに、金融機関に対し積極的な取り組みを要請していく。」との発言があった。

# 復興庁 津川政務官来会

3 月 10 日、復興庁から津川祥吾 復興大臣政務官が来会し、谷村会長・平澤専務理事と会談した。

復興庁は、東日本大震災からの復興に関する国の施策の企画・調整及び実施、地方公共団体への一元的な窓口と支援等を担うために内閣に設置された機関である。

谷村会長からは、被災した中小企業者の復旧・復興施策としてニーズが高いグループ補助について、現地からの相談件数や支援要請の多さを伝え、平成 24 年度における更なる予算の充実を訴えた（24 年度におけるグループ補助の当初予算要求額は全国で 500 億円）。

谷村会長と会談する津川政務官（写真正面左）

また、二重債務問題に関しては、岩手産業復興機構が行う債権買取件数が数件に留まっていることを指摘し、新たに設置された「東日本震災事業者再生支援機構」が、被災した中小零細企業の抱える問題の解決に高い実効性を発揮することを強く求めた。

# 「競り下げ方式」法制化に対する要望書を提出

本会では、今通常国会に提出されている「行政改革の総合的かつ集中的な実行に関する法律案」に盛り込まれている「競り下げ方式」の法制化ついて、中小企業の事業環境に配慮した慎重な運用を望む旨の要望書を本県選出の国会議員に提出した。

「競り下げ方式」とは、１回の入札で発注を決する従来型に対し、一定時間内に繰り返し最安値を競わせる方式のことで、行政コスト削減のために昨年から試験的に行われている。しかし、その試行結果の情報開示が不十分であり、低価格競争の激化など事業環境への悪影響を懸念する被災地等の中小企業者の声も多いため、同法案に下記の付帯決議を付すよう要望した。

> 競り下げの方法を活用した調達については、コスト削減や新規参入促進等の効果、現行会計法令下における制約・課題、中小企業者の受注機会や事業活動への影響等につき十分な検証を行うこと。
> 特に、中小企業者の受注機会や事業活動への影響に留意し、とりわけ、東日本大震災の被災地における中小企業者の事業環境が大幅に悪化するおそれがないよう最大限の配慮を行うこと。

# 「６次産業化法」本県で１５件が認定（全国３位）

６次産業化法が平成 23 年 3 月 1 日に施行され、農林漁業者による６次産業化の「総合化事業計画」及び「研究開発・成果利用事業計画」の同法に基づく認定は、様々なメリットを受けられる制度となっている。

本会では、今年度、昨年６月から岩手県農林水産部流通課と協働し、いわて６次産業支援センターを双方に設置、８月には国からの６次産業総合推進委託事業を受託し、岩手６次産業化サポートセンターとして３人のプランナーを配置し、県内農林漁業者の６次産業化を推進すると共に「総合化事業計画」の申請書策定支援を実施してきた。

本県の平成２３年度第１回認定件数は、１件であったが支援・サポートセンター設置後の第３回認定(平成 24 年 2 月認定)審査では、１５件が採択され全国でも第３位の認定件数となっている。

本県認定１５件のうち本会支援による認定は下記５件である。

| 認定事業者名　(50 音順) | 事業テーマ |
|---|---|
| (農)赤沢農産物直売組合［紫波町］ | 「市場規格外農産物を有効活用したジュース（トマト、ブドウ）及び、トマトソース加工販売」 |
| (有)サンファーム［盛岡市］ | 「ブルーベリー等を活用したオリジナル商品の開発・販売及び”旬”食材の通年提供の実現」 |
| (株)紫波フルーツパーク［紫波町］ | 「県内一のぶどう産地である紫波町のワイン用専用品種ぶどうを使用したスパークリングワインの醸造販売事業」 |
| 東北エンジニアリング(株)［滝沢村］ | 「ニンニクの地域特産化とその加工・販売システム確立事業」 |
| (有)ファーム菅久［雫石町］ | 「たんたん米（特別栽培米）を活用した新たな米粉商品の開発及び加工の内製化と新たな販路開拓」 |

詳細は農林水産省ホームページ「六次産業化法に基づく事業計画の認定について」を参照
ＵＲＬ　http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika/nintei/index.html

# 地域中小企業の人材確保・定着支援事業が採択

本会では、全国中小企業団体中央会で実施する平成２３年度「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に応募し、平成２４年３月１日に採択を受けた。

本事業は、近年の就職環境の悪化から、中小企業に目を向ける大学生等も増加しているものの、求人票等の限られた情報では中小企業で働く魅力が十分に伝わっておらず、雇用のミスマッチが生じており、その課題解決に向けた取り組みとして、豊富な企業情報を有する中小企業を支援する機関が大学等と連携して、日常的な関係づくりから、中小企業と新卒者等のマッチング、人材育成・定着までを一体的に支援するもの。

事業の目的としては、①大学等と連携し地域中小企業へ優秀な人材の供給、②中小企業の新卒者雇用の促進と定着の推進、③中小企業の採用・人材育成コスト（時間・費用）の低減化、④被災中小企業の復興支援の４項目を基本方針に掲げ、県内の主要大学や東北管内で同事業の採択を受けた宮城県中央会、福島県中央会と連携し、次の事業に取り組む。

特にも採択に際して評価の高かった「いわて中小企業就職センター試験」を事業の中核に位置づけ、地域の中小企業の将来を担う若手人材の円滑な確保・定着に向けて、人材の橋渡しを担っていく。

**＜主な事業の実施内容＞**

**（１）大学生等向け施策**

① 大学生等に対する人材確保・定着支援事業説明会の開催
② 大学生等就職の中小企業への就職に関する調査・適正検査・模擬試験・ヒアリング
③ 中小企業ＰＲ事業（合同企業説明会）
④ 入社前社会人育成プログラム（社会人の基礎・一般教養、出前講座、中小企業との交流会、中小企業経営者による模擬面接、創業・起業セミナー）
⑤ 大学生等の職業体験（インターンシップ）の実施

**（２）中小企業向け施策**

① 中小企業に対する人材確保・定着支援事業の説明会の開催
② 中小企業の採用・人材育成に関する調査・中小企業現地ヒアリング
③ 中小企業の評価・人的資源管理（HRM）に関する提案・経営支援

**（３）いわて中小企業就職センター試験の実施（職業紹介事業）**

① いわて中小企業就職センター試験の開催
② 中小企業と学生とのマッチング・職業紹介業務
③ 中小企業合同面接会の開催

**（４）定着支援向け施策**

① 就職前の社会人基礎教育の実施
② 業種別の専門技能取得支援
③ 定期キャリアカウンセリング

# 「ILC 推進協議会設立準備会」開催

県内経済 5 団体の代表者が会した設立準備会の様子

3 月 1 日、本県が建設候補地とされている ILC（国際リニアコライダー）計画の実現に向けて、「岩手県国際リニアコライダー推進協議会（仮称）」の設立準備会を、盛岡商工会議所会議室にて開催した。

同協議会は、国際リニアコライダーの意義や研究内容等について、県民に分かりやすく理解を深めるとともに、国際的研究機関を本県に誘致する際に欠かせない都市機能や学術機能との連携について調査研究を行っていく予定。また、ILC を核とした産業振興の具体的な戦略について検討を行い、岩手に世界の最先端科学技術の拠点となる国際学術年を形成し、新産業の創出により経済の活性化につなげることを目的としている。

なお、同協議会は、本会の谷村会長ほか、県商工会議所連合会、県商工会連合会、岩手経済同友会、県経営者協会の県内経済 5 団体の代表者が同協議会の設立発起人となっており、現在、創立総会開催に向け準備を進めている。

# 「いわてデスティネーションキャンペーン」スタート

4 月 1 日、本県単独では 32 年ぶりとなる「いわて DC（デスティネーションキャンペーン）」が開幕した。

DC＝デスティネーションキャンペーンとは、JR6 社と地域観光関係者や地方自治体等が協力して開催する日本最大規模の観光キャンペーンであり、本会の谷村会長も「いわて DC 推進協議会」の理事に名を連ねている。

キャンペーンの開催期間は、平成 24 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までとなっており、東日本大震災で大打撃を受けた観光産業の振興に向け、全国から 800 万人の誘客を目標とする。

今後、東北を代表する祭りが集結する東北六魂（ろっこん）祭の盛岡開催や 2011 年に世界遺産に登録された「平泉」を目玉に、県内各地で実施される多彩なイベントを通じて観光需要の拡大を図っていく。

キャッチコピーは**「イーハトーブいわて物語～そういう旅に私はしたい。」**

いわてデスティネーションキャンペーン

開催期間　平成24年4月1日～6月30日

# スマートフォン用アプリを開発 ～若年層をターゲットに[盛岡駅前(商振)]～

盛岡駅前商店街振興組合では、今年２月スマートフォン用アプリ「盛岡駅前商店街スマイルマップ」を発表した。

このアプリは、急速に普及が拡大しているスマートフォンの様々な機能を商店街活性化に役立てようと、当組合で実施しているスマイルコンテスト等スマイル事業の一環として企画。「人と人とのつながり」を意識し、組合員店舗従業員等の「ヒト」の情報を入口として店舗情報へ誘導することにこだわり、開発を進めた。

アプリの地図画面イメージ

このアプリでは、盛岡駅前商店街の地図上に、スマイルコンテスト優勝者等の笑顔の画像がそれぞれのお店の場所に掲載され、その画像をタップする（指で軽く叩く）とその人物の情報が見られる。他にも勤めている店舗の情報があり、店舗によっては画面を見せるだけのクーポンなどを用意していて、お客はその店舗で特典を受けられる。さらに、GPS 機能を搭載しているため、お店までの道も分かりやすい。組合では、このアプリを利用して従業員を知ってもらうことでお客様とお店の距離が縮まり、来店動機につながると考えている。特にスマートフォンのメインユーザーである 20 歳代から 30 歳代の新規顧客の獲得を目指す。

なお、今回のスマートフォンアプリは、全国中央会の平成 23 年度中小企業活路開拓調査・実現化事業（組合等情報ネットワークシステム等開発事業）を活用し開発したものである。

まずは、右のＱＲコードからアクセスして、「盛岡駅前商店街スマイルマップ」をご体験ください。

# 平成 24 年度 中央会の事務局組織体制

平成 24 年度の事務局体制は以下のとおりです。

- 専務理事　平澤石郎
- 事務局長　藤村耕人
- 事務局次長　佐藤信昭
  - 事務局次長兼統括指導センター長　畠潤一
    - 人材確保推進員　川下洋美
    - 主任指導員　池田亘
    - 主幹　川原光雄
    - 主幹　柳田欣知
  - 市場開発部長　佐藤信昭（兼務）
    - 主事　船越拓
    - 主任指導員　工藤健人
    - 主任指導員　赤間文孝
    - 主幹　渡辺泰孝
    - 主幹　於本立也
    - 主幹　高橋英
    - 部長代理　岩渕哲宏
  - 連携支援部長　佐々木修
    - 主事　昆野清亮
    - 主事　中居弘和
    - 主事　鈴木敦子
    - 主幹　菅原宏太郎
    - 主幹　鈴江良章
    - 主幹　田村恵
    - 部長代理　坂本淳

## ～新入職員の紹介～

４月１日付で新たに職員を採用しましたので紹介します。

**船越　拓**　（ふなこし たく）（24 歳）

弘前大学人文学部現代社会課程法学コース卒業

# 震災に関する税務 FAQ「災害見舞金・義援金の税務上の取扱い」

震災に関連して、災害見舞金や義援金を拠出したり、受け取ったりした組合も多かったことと思います。そこで本稿では、災害見舞金・義援金の税務上の取扱いについて特集します。

## Ⅰ．寄付した個人･法人の課税関係

**【県の災害対策本部等に対して義援金を支払った場合】**

［Q1］　県の災害対策本部や義援金配分委員会に対して義援金を支払った場合、税務上の取扱いはどのようになりますか。

［A］

**（個人の方が義援金を支払った場合）**

個人の方が、県の災害対策本部や義援金配分委員会に対して支払った義援金は、「特定寄附金」に該当し、寄付金控除の対象になります。

**（法人が義援金を支払った場合）**

法人が、県の災害対策本部や義援金配分委員会に対して支払った義援金は、「国等に対する寄附金」に該当し、その全額が損金に算入されます。

**［関係法令通達等］**

所得税法第 78 条第 1 項、第 2 項、法人税法第 37 条第 3 項

**【日本赤十字社に対して義援金を支払った場合】**

［Q2］　日本赤十字社の「東北関東大震災義援金」口座に対して義援金を支払った場合、税務上の取扱いはどのようになりますか。

［A］

**（個人の方が義援金を支払った場合）**

個人の方が、日本赤十字社の「東北関東大震災義援金」口座に対して支払った義援金は、「特定寄附金」に該当し、寄付金控除の対象になります。

**（法人が義援金を支払った場合）**

法人が、日本赤十字社の「東北関東大震災義援金」口座に対して支払った義援金は、「国等に対する寄附金」に該当し、その全額が損金に算入されます。

**※　日本赤十字社に対して支払った義援金であっても、例えば、日本赤十字社の事業資金としてのものなど、最終的に地方公共団体に拠出されるものでないもの（財務大臣が指定する寄附金に該当しないものに限ります。）につきましては、特定公益増進法人に対する寄附金に該当し、特別損金算入限度額の範囲内で損金に算入されます。**

**［関係法令通達等］**

所得税法第 78 条第 1 項、第 2 項、所得税基本通達 78－5、法人税法第 37 条第 3 項、第 4 項、法人税法施行令第 77 条、第 77 条の 2、法人税基本通達 9－4－6

【寄附金控除の額について】

［Q3］ Q1、Q2 のように、個人が「特定寄附金」を支出した場合の寄附金控除の額は、どのように計算するのでしょうか。

［A］

個人の方が義援金を寄付した場合には、その義援金が「特定寄附金」に該当するものであれば寄附金控除の対象となります。

寄附金の控除の額は、次の算式によって計算します。

その年中に支出した特定寄附金の額の合計額 － 2 千円 ＝ 寄附金控除金額

**※特定寄附金の額の合計額は所得金額の 40%相当額が限度です。**

［関係法令通達等］

所得税法第 78 条第 1 項、第 2 項

## Ⅱ．受け取った法人の課税関係

【義援金や見舞金を受け取った法人】

［Q4］ 法人が、被災に伴って義援金や見舞金を受け取った場合には、税務上、益金の額に算入されるのでしょうか。

［A］

法人税法上、法人が受けた義援金や見舞金の収入金額は益金の額に算入されます。

**※ 災害により被害を受けた法人の有する商品、店舗、事務所等の資産の損失額は、損金の額に算入されます。**

［関係法令通達等］

法人税法第 22 条第 2 項

## Ⅲ．その他

【寄付したことを証する書類】

［Q5］ 確定申告を行うに当たり、寄附したことを証する書類が必要になると思いますが、どのような書類を用意しておけばよいですか。

［A］

例えば、次の書類が寄附したことを証する書類に該当します。

① 県の災害対策本部や義援金配分委員会等が発行する受領証

② 日本赤十字社等が発行する受領証又は募金団体の預り証

［関係法令通達等］

所得税法施行令第 262 条第 1 項、所得税法施行規則第 47 条の 2 第 3 項、法人税法第 37 条第 9 項

詳しくは国税庁の HP をご覧ください。

# ～ 会 員 情 報 ～

| 震災を忘れない～いわて学び希望基金へ寄付～ | 被災地のコミュニティづくりを応援 |
|---|---|
| 協同組合江釣子ショッピングセンター<br>（高橋祥元 理事長） | 黒崎温泉企業組合<br>（村上新一 理事長） |
| 組合では、震災で親を失った子どもたちを支援する「いわて学び希望基金」に、今年３月９日から 11 日までの売上の一部と店内募金の寄付を行った。また、理事長企業「呉服の登美屋」では、被災した企業から物品を買い取り、展示会等で販売。その売上の全てを同基金に寄付した。<br>発災から１年が経過したが、助け合いの心を風化させないよう、息の長い支援の気持ちを込めて実施したものである。 | 多くの市民が仮設住宅での生活を余儀なくされている陸前高田市。組合では他者と交流する機会が著しく減少した高齢者のコミュニティを再び創り出そうと活動している。同市にある交流施設のほとんどが津波被害にあっており、奇跡的に無傷であった組合施設の重要性は非常に高い。<br>現在、温泉施設を活用した様々な交流事業を企画しており、その実現に向けて取り組んでいる。 |

**※ お願い：日頃様々な活動をしている組合情報を中央会にお知らせ下さい（担当：統括指導センター池田）**

**TEL：019-624-1363**

## 全国中央会の機関誌に岩手の“絆”が掲載される

全国中央会の機関誌「中小企業と組合」平成 24 年 4 月号に、被災した酔仙酒造㈱（陸前高田市）の純米吟醸酒「絆」のラベルが掲載された。

全国中央会が掲げる「組合　絆　ルネサンス」のスローガンとともに、閉塞感が漂う昨今の社会情勢のなか、人と人、組織と組織の繋がりが、被災地や全国の中小企業の再興へ向けた力となってほしいというメッセージのシンボルとして採り上げられたもの。

この「絆」の文字は、被災地である岩手県陸前高田市の酔仙酒造株式会社から許可を頂き、同社の純米吟醸酒「絆」のラベルから転用させていただいています。

拡大

## ～ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の募集に関するお知らせ ～

被災中小企業の施設・設備の復旧整備に係る補助事業である「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、５月１日～３１日の公募期間との発表（中小企業庁）がありました。

本会では、同補助事業に関するご相談を随時受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

担当：市場開発部　電話：019-624-1363　FAX：019-624-1266

# 雇用調整助成金などの支給要件が緩和（厚生労働省）

## ― 生産量要件について、震災前との比較も可能に ―

厚生労働省は３月 11 日から、雇用調整助成金と中小企業緊急雇用安定助成金について、東日本大震災で被災した事業主の皆様などへの支給要件を緩和します。

**【緩和する要件の概要】**

対　象：　東日本大震災で被災した事業主などで、対象期間(※)の初日が、「平成 24 年３月 11 日から平成 25 年３月 10 日までの間」にあるもの

内　容：　現行の生産量要件である「売上高または生産量の最近３か月間の平均が、直前３か月または前年同期に比べ、原則５％以上減少していること」を、「前々年同期に比べ 10％以上減少」の場合でも受給できるよう緩和。

※ 助成金を受けるため、事業主が初回の計画届を提出した際に自ら指定する期間（1 年間）。生産量要件は対象期間ごとに確認する。

震災後、徐々に生産量などが回復していても、**震災前に比べると依然として10%以上低い水準**の場合には、助成金が利用できます。

### 東日本大震災の影響を受けた事業主に対する新しい特例

**特例対象事業主**

**①　被災地域事業主**
青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、新潟、長野の災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主

**②　被災地関連事業主**
上記①の事業所と一定規模以上（助成金を受けようとする事業所の総事業量の３分の１以上）の経済的関係を有する事業所の事業主

**③　２次下請等事業主**
上記②の事業主と一定規模以上（助成金を受けようとする事業所の総事業量の２分の１以上）の経済的関係を有する事業所の事業主

**特例内容**

◆生産量または売上高の減少の確認について、最近３か月の平均値と①その直前の３か月、または②前年同期との比較に加えて、③前々年同期との比較も可能です。
（③の場合10%以上減少していれば助成対象になります）

→　平成24年3月11日から平成25年3月10日までに特例の利用を開始する場合に適用されます。

（例）平成24年7月から利用を開始する場合

※ なお、震災の影響を受けた事業主などへの特例のうち、生産量または売上高の確認期間を「最近3か月」から「最近1か月」とする特例措置は、平成24年3月10日をもって終了します。（ただし、円高の影響を受けている事業主は、生産量などの確認期間を「最近3か月」から「最近1か月」とする特例を引き続き利用することが可能です）。

**詳しくは、お近くのハローワークにお問い合せください。**

# 復興元年！いわて金融応援キャンペーンについて

県内の金融機関が一体となって、被災した企業等のニーズを的確に捉え、被災地における復興需要を喚起すべく、金融相談会等を積極的に開催します。

実施期間：平成 24 年 4 月 1 日から 5 月 31 日
実施主体：【主催】岩手県復興に向けた金融関係機関連携支援対策会議
【共催】杜陵信用組合、岩手県医師信用組合
【後援】岩手日報社、東海新報社、復興釜石新聞

「岩手県復興に向けた金融関係機関連携支援対策会議」では、事業再開や生活再建等を支援する一環として、過大な債務負担の軽減や事業資金に係る融資や補助制度などの各種支援施策を広く知っていただくため、個人の方や事業者向けのセミナーを開催いたします。

**【開催スケジュール】**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 大船渡 | 4 月 19 日(木) | 13:30～16:00 | 於)カメリアホール　多目的ホール | 定員 200 名 |
| 釜　石 | 4 月 24 日(火) | 13:00～15:00 | 於)釜石地区合同庁舎　大会議室 | 定員 100 名 |
| 宮　古 | 4 月 25 日(水) | 10:00～12:00 | 於)宮古地区合同庁舎　大会議室 | 定員 80 名 |
| 久　慈 | 4 月 27 日(金) | 13:30～15:30 | 於)久慈地区合同庁舎　大会議室 | 定員 50 名 |

**【プログラム】**

◆**「岩手県産業復興相談センター及び岩手産業復興機構の支援について」**
説明者：岩手県産業復興相談センター

◆**「東日本大震災事業者再生支援機構の支援について」**
説明者：東日本大震災事業者再生支援機構

◆**「平成 24 年度　県の復興支援施策について」～住宅再建補助、中小企業事業費補助など～**
説明者：岩手県

◆**「個人債務者の私的整理ガイドラインについて」**
説明者：個人版私的整理ガイドライン運営委員会

**【参加費】**参加費無料　FAX・電子メールでのお申込みが必要です。
様式は本会 HP にも掲載しています。本会ホームページ：http://www.ginga.or.jp

【お問合せ先】東北財務局盛岡財務事務所理財課
TEL：０１９－６２５－３３５３　FAX：０１９－６２２－７４８２
E-mail：SEMINAR@th.lfb-mof.go.jp

＜参加金融機関＞
株式会社岩手銀行、株式会社東北銀行、株式会社北日本銀行、盛岡信用金庫、宮古信用金庫、
一関信用金庫、花巻信用金庫、水沢信用金庫、株式会社日本政策金融公庫盛岡支店、
株式会社商工組合中央金庫盛岡支店、岩手県信用保証協会、東北労働金庫岩手県本部、JA バンク、
岩手県信用漁業協同組合連合会、株式会社日本政策投資銀行東北支店、
独立行政法人住宅金融支援機構東北支店

# 景況は先行きに注意を要する（平成 24 年 2 月）

## 〈全体の概要〉

２月は、寒波による天候の不順が売上に影響を及ぼした。業種によっては震災特需が続いているが、内陸部と沿岸部の地域間格差が顕著に表れてきている。引き続き沿岸部は人材不足である。

中小企業の景況は、円高傾向が高水準であり、イラン状勢の緊迫による原油価格の高騰に伴う原材料価格が上昇する一方、販売価格への転嫁が困難であり先行きに注意を要する状況が続いている。

### ◆ 酒類製造業

震災を契機に清酒に対する消費者の関心の高まりが続く。イベントは盛況だが、実績に結び付かず。

### ◆ 漬物製造業

極度の低温と降雪で、消費者の販売意欲が低調。

### ◆ 菓子製造業

原油の高騰と電力・LP ガスの値上げが懸念される。

### ◆ めん類製造業

包装資材等の値上げを価格に転嫁できず収益減少。

### ◆ 木材チップ製造業

チップ価格の値下げと放射能汚染のための出荷停止等、震災以来減産が続く。余剰分も受入先が無い。

### ◆ 一般製材業

住宅関係の注文あるが人手不足で直ぐ対応できない状況。4 月以降、公共工事等復興工事が動き出す。

### ◆ 銑鉄鋳物製造業

南部鉄器のデットコピー商品が国内の観光地で販売されており、需要低水準の一因と想定される。

### ◆ 金属製品製造業

小型工事を中心として値戻し傾向となるが、大型工事については相変わらず厳しい受注価格である。

### ◆ 一般機械器具製造業

この先の受注環境は、全く先が見えていない。

### ◆ 食肉小売業

流通卸価格は安価安定価格ではあるものの、家計の引締めか消費拡大につながらない。

### ◆ 燃料小売業

イランの寄港が困難になる懸念が高まる。また、例年より寒い気候のため旺盛な需要となり、原油価格は大幅な上昇。小売価格への影響も。

### ◆ 自動車小売業

エコカー補助金が再スタート、新車販売市場は大きく前年を上回り、好調を維持しそう。

### ◆ 野菜・果実卸売業

野菜･果物とも寒波の影響で入荷数量安定せず、単価高で推移した。経営内容的に厳しい状況である。

### ◆ 商店街（盛岡市）

中心街の官公庁舎移転で地盤沈下に直面。

### ◆ 商店街（久慈市）

大雪と天候不順など、消費購買意欲が低下。

### ◆ 旅館業

各地の冬の催物に人出が見られたが、宿泊には結び付かず、厳しい状況が続いている。

### ◆ 自動車整備業

緩やかな減少傾向が継続、業者間の格差が大きい。

### ◆ 塗装工事業

県外の大手企業の下請け的仕事が増加。また、内陸部と沿岸部の地域間格差が依然として大きい。

### ◆ 土木工事業

専門技術者確保や資材価格上昇など、厳しい状況。

### ◆ 電気工事業

業務量的には増加の傾向、人手の確保が困難。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比ＤＩの推移グラフ（H23 年 2 月～H24 年 2 月）●

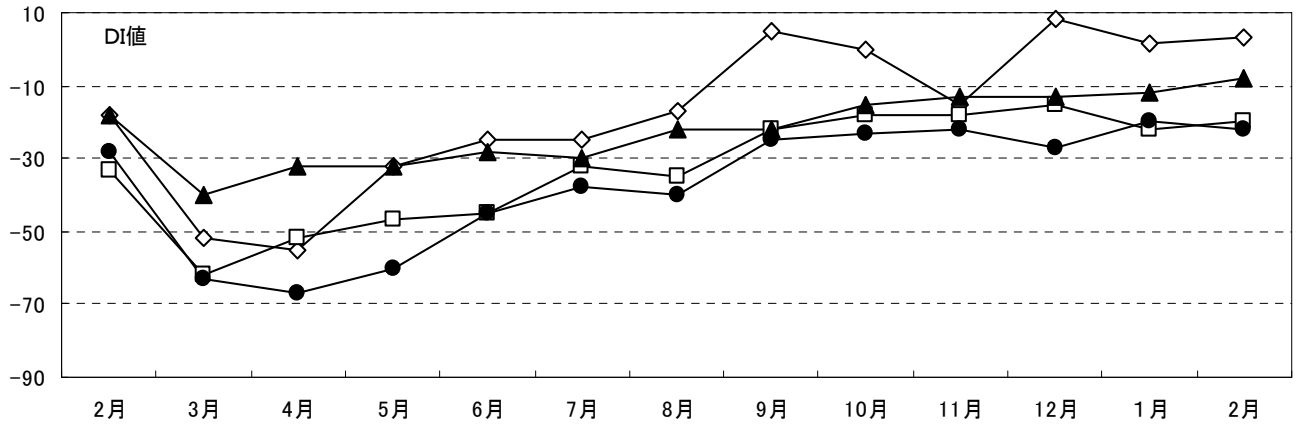


《◇…売上　□…収益　▲…資金繰り　●…景況》

※DI 値＝Diffusion index の略：「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

# 第 57 回中央会通常総会開催予定のおしらせ

本会の第 57 回通常総会の開催予定をお知らせいたします。

## 第 57 回岩手県中小企業団体中央会通常総会

**開催日時： 平成２４年５月１５日（火）１５：００～**
**開催場所： ホテル東日本盛岡**
**盛岡市大通り３丁目 3-18　TEL 019-625-2131**

※ 詳細につきましては別途ご案内申し上げます。　担当：連携支援部　TEL：019-624-1363

---

**～ お知らせ ～　組合の紹介記事や広告を募集中！！**

**本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報（広告）など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。**

**なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報（広告）掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。詳しくは本会 統括指導センター 池田 までお問い合わせ下さい。**

**広告掲載料金及び期間**

| 広告サイズ | 新規申込料金 | | | スポット料金 |
|---|---|---|---|---|
| | ６回掲載 | １０回掲載 | １回当りの金額 | １回当り |
| Ａ４：１／12 頁 | － | 30,000 円 | 3,000 円 | － |
| Ａ４：１／４頁 | 42,000 円 | 70,000 円 | 7,000 円 | 8,500 円 |
| Ａ４：１／２頁 | 54,000 円 | 90,000 円 | 9,000 円 | 10,500 円 |
| Ａ４：１頁 | 72,000 円 | 120,000 円 | 12,000 円 | 13,500 円 |

**◆主要日誌◆（３月１日～ ３月３１日）**

**◎中央会主催事業**

3/6　組合決算講習会
3/7　組合税務講習会
3/14　震災対応移動中央会（宮古地区）
3/15　震災対応移動中央会（大船渡地区）
3/16　震災対応移動中央会（釜石地区）
〃　第 4 回理事会

**◎関係機関・団体主催行事への出席等**

3/1　東日本大震災事業者支援機構業務説明会
〃　岩手県 ILC 推進協議会設立準備会
3/5　(財)クリーンいわて事業団評議員会
3/8　東日本大震災復興に向けた、阪神･淡路大震災事例報告会･意見交換会
3/9　岩手県空港利用促進協議会幹事会
3/13　盛岡特産品ブランド認証委員会
3/21　食のパワーアップ事業及び人材育成事業選考委員会
〃　花巻市中心市街地新規出店者経営支援事業審査委員会
3/22　岩手県信用保証協会理事会
〃　福島・宮城・岩手復興･総合就職支援事業「事業報告会」
3/24　平野復興大臣と地元経済団体の意見交換会
3/25　新しい公共支援事業運営委員会
3/27　岩手新卒者就職応援本部第 2 回会議
〃　商工中金　大藪支店長送別会
3/29　(財)いわて産業振興ｾﾝﾀｰ理事会